

議第106号から議第126号まで

指定管理者の指定について（子ども若者はぐくみ局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和6年9月24日提出

京都市長 松井孝治

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
106	京都市上賀茂児童館	京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	令和7年4月1日 から令和12年 3月31日まで
107	京都市西賀茂児童館	同 上	同 上
108	京都市紫竹児童館	同 上	同 上
109	京都市吉田児童館	同 上	同 上
110	京都市白川児童館	同 上	同 上
111	京都市養正児童館	同 上	同 上
112	京都市松ヶ崎児童館	同 上	同 上
113	京都市市原野児童館	同 上	同 上
114	京都市山階児童館	同 上	同 上
115	京都市小野児童館	同 上	同 上
116	京都市百々児童館	同 上	同 上
117	京都市唐橋児童館	同 上	同 上

118	京都市山王児童館	同	上	同	上
119	京都市山ノ本児童館	同	上	同	上
120	京都市梅津児童館	同	上	同	上
121	京都市嵯峨児童館	同	上	同	上
122	京都市檜原児童館	同	上	同	上
123	京都市大枝児童館	同	上	同	上
124	京都市境谷児童館	同	上	同	上
125	京都市春日野児童館	同	上	同	上
126	京都市藤森竹田児童館	同	上	同	上

提案理由

京都市上賀茂児童館ほか20館の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。